

令和2年度 北九州市発達障害者支援地域協議会 議事録

1 会議名 令和2年度 第7回 北九州市発達障害者支援地域協議会

2 開催日時 令和3年1月19日(火) 19:00～20:30

3 開催場所 WEB会議 (Microsoft Teams を使用)

4 出席者

(1) 委員 (敬称略)

中村貴志、倉光晃子、長森健、天本祐輔、尾首雅亮、黒木八恵子、シャルマ直美、森永勇芽、伊野憲治、森山謙治、國友信次 計11名

(2) 事務局

精神保健福祉課長 安藤卓雄

5 会議次第

(1) 意見交換

【議題】

- ①これまでの議論の振り返り (中間まとめ)
- ②次年度に向けて (重点課題ごとの活動目標、さらに議論すべき事項)
- ③専門部会の立ち上げについて
- ④その他

6 会議経過 (意見交換)

事務局から資料に沿ってこれまでの議論の振り返り (中間まとめ) を説明。
その後、検討課題1～3について下記のとおり各委員、傍聴者から意見を伺う。
あわせて事務局から「3つの専門部会」立ち上げについて説明。各委員から意見を伺う。

○検討課題について

(検討課題1 特性の気付き・正しい理解・支援 (MSPA等アセスメントツールの活用))

【委員】

平常時であればこのまま進めて良いが、コロナ禍の中どう進めていくか検討していないので、事務局の見解を伺う。

【事務局】

この協議会の立ち上げは令和元年9月であり、そのときは現在のようなコロナ禍の状況は予測されておらず、その中で11の検討課題を共有して議論してきた。その中でコロナ禍においてどう進めていくかという視点はなかったため、現在のコロナ禍の状況を含めどのように課題に取り組んでいくか、施策の変更が必要なのか、各委員の意見を踏まえて、修正しながら中間まとめとしていく。

【委員】

基本的には事務局から説明のあったとおりの進め方で良いと思う。

重点的に取り組もうとしている園医健診、かかりつけ医健診という人生の比較的早期の気付きに取り組み、裾野を広げることが大事だと考える。とりあえず総合療育センターに繋いで発達障害の診断をするのではなく、地域の中で発達障害の特性に気付いていく体制をどう作っていくのが課題になると考えている。そのような中でMSPAというアセスメントツールは使える部分があると思う。ただし、MSPAを使うには、熟練が必要なツールであると感じており、熟達者の育成、技術向上をどう目指すかは大事で、MSPAの事例検討会において事例をきちんと積み上げていくことでノウハウを共有していくことが大事である。

長期的な課題としては、人生の早期に気付くことも大事だが、それぞれのライフステージで顕在化してくる障害、問題があるので、ライフステージごとのサポート体制、早期の気付きの体制をどうしていくのかは次の段階の課題として検討する必要があると考える。

【委員】

今の話の中で気付きについて、各ライフステージの中での気付きも大切であり、そこは拾っていくことになると思う。もう一つは委員が言われたMSPAの使用にあたり、技術向上の研修等を含めたMSPAの有効活用を検討する必要があると思う。MSPAの活用について、どなたか意見はないか。

【委員】

先日MSPAの研修を受講してみた感想として、MSPAは結果だけを捉えて、こういうリーダーチャートだからこういう人だと決めつけるよりは、その人の成育歴、エピソード、どのような生活を送っていてどんな困難があるのかを聞き取る必要があると感じた。なので、アセスメントツールとして活用するには先ほど委員が言われたとおり熟達する必要がある、解釈には主観が入ってしまう可能性がある。

【委員】

私は、MSPAの本を読んだことはあり、実際に研修を受けたことはないがアセスメントツールとして、その人の状況を理解することに役立つと思っている。ただし、具体的にどのような支援が必要か、どう繋げていくのが不明確で、親の立場からすると子どもの状況はわかるがどうすれば良いのか、次のステップに対する展望がないためそれを用意しないと意味がないものになってしまう印象を受けた。

(検討課題2 地域支援体制の構築(医療・子育て・教育・雇用・福祉・地域の連携))

【委員】

現状のコロナ禍や災害といった非常時の支援体制について、これまで検討課題に含まれていなかったのが議論していなかったが、今後議論するために、項目として挙げる必要があると考える。

【事務局】

ご指摘のとおりであると考えます。今日や今後の意見交換でさらに議論すべき点が出てきたときは、時間を設けて議論したいと考えています。これまでの11の検討課題は絶対ではないため、新しく検討課題として挙げたり、これまでの検討課題の中に盛り込んだりして議論しても良いと思う。どうしていくかは本日の意見を踏まえ検討していく。

【委員】

検討課題2の地域支援体制の構築の中で地域医療連携が一番大事なことだと考えている。地域医療がスムーズに連携するためには、多職種で複雑な事務手続きをするよりもマンツーマンで知り合い同士が連絡を取ることが理想だと思うが、関係者が全員知り合うのは難しいため、連携する団体同士の親しさを持てるような連携システムの構築、団体同士の懇親を高めるための福利的なものもあったほうが良いと思う。そのうえで地域医療連携に、アセスメントツールを利用することでその方が発育していく中での連携ツールになるのではと考えている。それをどう支援に繋げていくかは個別の特性を見ながら、こういう特性の人にはこういう対応が必要といった感じで積み上げていく必要があると思う。今は連携のためのツールとしてのMS P Aと連携していく団体の相互理解、親睦が大事だと考える。

【委員】

連携を考えるときに、形のうえでの連携ではなく日頃の繋がり、意見交換、人と人との繋がりといったベースになるものがないと本当の意味での連携は難しいと考える。医療間、多職種、関係団体、地域の人たちとの連携といった、いろいろな層での連携といったところでどなたか意見ないか。

【委員】

連携することは難しい課題だと思っており、みんな連携したいと思っているがそれぞれが培ってきた文化に違う部分があり、我々もケース会議をするときに事業者によって培ってきたものが違うことに難しさを感じている。機関間の連携が必要と思うが今は人を増やしていくことで少しでも共通のものができればと考えている。

【委員】

事務局から報告のあった資料の中に市民啓発が主に紹介されていたため、人材育成はどのようなことをするかお伺いしたい。

【事務局】

人材育成は、地域医療連携、多職種連携、特性評価のところで出てきており、例えば多職種で学ぶ研修といったことがそれにあたる。資料の中で人材育成の部分に再掲としても良いかと思う。また、発達障害者支援センターつばさを中心に発達障害について学ぶ取組みをしている。1つのテーマとして、研修を通して多職種が繋がっていけるようにしていきたい。

【委員】

私は人材育成に関して、福祉現場、教育現場等で講師をすることがあるが、支援の知識や技術、見方、アセスメントの視点などを研修という場で情報提供したとしても、それぞれの職場、現場で根付いてさらに成果として課題のある子ども、利用者の改善につながる事が大事だと思う。人を育てることに加え研修を受けた人の所属先の指導、支援の質が上がる有益な社会資源になることが重要だと思う。意思のある人が集まる場での人材育成で、所属先に戻ってなにも活かされない形にならず、現場に根付く支援の遂行、定着につながる方法を考える必要があると思っている。

私も特別支援、障害者福祉の立場としてアドバイスすることもあるが、教育現場、福祉現場の文化を理解し根付いたことを言わないと受け入れてもらえないことがあるため、場合によっては現場に出して現場に基づいた研修や事例を通したコンサルテーション、スーパービジョンという視点も必要になるかと思っている。

(検討課題3 生涯を通じた成長支援・社会参加と「地域での暮らし」の支援)

【委員】

自分の子どもが年を重ねていくに連れ、子どもがどういう最後を迎えるのか気になる。親として子どもの最後を見ることはおそらくできないと思っているが親亡き後の問題をどう考えていくのか。行政がしっかり支援をして、なんの憂いもなく、逝くことができればそんな幸せなことではない。

一方で子どもたちが完全に自立できている人もおり、その支援と同様に重度障害、知的障害がある場合に親亡き後の支援を議論の対象に挙げてもらいたい。

【事務局】

一人ひとりの自立の形があると思う。親亡き後と言わず親がいるうちに自立して生活していくための環境をどう作っていくかという視点は非常に重要なことと考える。11の課題のうちの「重度の障害があっても地域で暮らせる環境」の部分のみならず、青年期から成人後の支援の議論の中で、一人ひとりのライフスキルをいかに高めていくか、一人暮らしで自立して生活できるようなスキルをどう高めていくかの視点も必要と考える。学齢期からも含め常に意識していくべき視点と考える。

【委員】

発達障害の程度はいろいろあり、知的障害を伴った人など具体的に課題として挙げているが、どういった方向に行くか、全体を通じて具体的にどういったところを対象としているのか、網が広すぎるとして資料を拝見していた。

【事務局】

資料は今後工夫して修正が必要と考えている。

議論自体は折り返し地点前だと思っており、今の段階での表現は抽象的、網羅的な表現になってしまう。後からまたお話するが、専門部会でより具体的な事業に結びつけるために、なにが必要かを議論していく中で見える化、絞り込みが必要と考えている。これまでの議論は全体を見据えた包括的、総論的な議論を重ねてきており、それを集約した資料になっている。

【委員】

当事者の参加について最初は義務的に感じていたが、これまでの協議会で当事者の人に参加してもらい教えられることが多く、これからの施策の推進に役立てていきたい。

当事者の参加は、協議会の支援者、専門家、私たち親にとって有益だったが、それだけにとまらぬと思う。声をあげられない他の当事者、自覚がなく困っている当事者、グレーゾーンの人、そして、その延長にあるすべての人にこの協議会が今後進めようとしている施策に多く加わってもらいたい。私たち親は代わりをすることも、代弁することもできない。特に11の検討課題のうち、特性理解と支援への反映、人材育成・市民啓発の強化、家族支援の強化に加わってもらいたい。そして、当事者を活用していく場、役割などを検討していくのが良い。当事者にとってもやりがいのあることだと思う。

【委員】

本日の資料の説明、これまでの協議会の取組み等に対して、傍聴者の方に意見、感想を伺いたい。

【傍聴者】

普段心理士として、自閉症をはじめ、発達障害者の支援をしている。

資料を拝見していろいろな議論をしているが、発達障害とはライフスパンで多重の支援が必要と思う。その中で多くの課題が出ていたが、多職種と連携するうえで共通言語がない課題で、MSPA等は共通言語の一つとして使えると思う。あと、支援方法の記述がないという意見があったが、連携する中で支援する機関が提供することになるので、MSPA自体には支援の方法論とかは書いていないと思うので、MSPAは一つの共通言語として使えるものと考えほうが良いと思う。

それから連携の話で学校、医療、福祉それぞれの文化的な違いがある中で資料にもあるがアウトリーチの仕組みがあったほうが良いと思う。委員の方が言われていた、連携でも硬い連携だけではなくソフトな連携も必要だと思うが、個人間だけでは連携が弱いので、各関係団体の代表者同士が集まる場があると良いと思う。医療で言うと医師会だけでなく、病院の団体、看護師といったコーワーカーの団体との連携、産業も団体との懇談があると良いと思う。教育も福祉と教育では連携が難しい場合もあり、外から見ていると医療、教育、福祉でヒエラルキーがあると感じるので、そういうものを取っ払った連携が必要だと思う。

人材育成について、北九州がMSPAを共通言語として使用するのであれば、委員の方も言われたとおり、使用できる人を増やしていく必要があると思う。使っている人が事例検討を通して内容深めていくことも必要だが、使える人を増やしていかないとこの北九州市の人口をカバーすることはできないと思う。私個人としては自助努力で研修を受けたいが、待機待ち等で受けられない現状があるので、市が研修をしてくれると良いと思う。

【事務局】

連携と人材育成はどうしても繋げて考えていく部分が必要と思っている。学びを通して連携していくことを強めていきたいと考えている。お互いの職種の環境や考え方、文化の違いを相互理解しなければ、行政側がシステムだけ作っても連携は難しいと思う。そういう意味で共に一つのテーマで学ぶ、共通のツールを使用してみることを通して、連携を深めていければ良いなと思い、学びを通じた連携、共通ツールを使用した連携を意識して中間まとめとさせていただいた。

【傍聴者】

私は当事者兼当事者家族ですが、資料の中に当事者、当事者家族、支援者へのアンケート調査というのがあり、どのように対象を把握してアンケート調査を行うのが気になった。というのも対象者の把握は教育委員会が把握しているもの、精神保健福祉手帳を持っている人、発達障害者支援センターつばさの相談者などまちまちであり、統一した名簿がないと思うのでそこをどうするのか。

【事務局】

対象の把握が難しいのはご承知のとおりで、当事者、当事者家族とどうやって繋がっていくかということは専門部会を通して議論していくことになるが、いろいろな関係機関に仲立ちをしてもらうことも必要と考えている。例えば医療機関や教育機関を通してアンケート渡してもらうようなことを考えている。

【委員】

そのほか傍聴者の方から意見ないか。なければ次の議題の専門部会の設置について、事務局から説明をお願いしたい。

○専門部会の設置について

【委員】

家族支援はどここの部会に属するのか。

【事務局】

第1、第2部会に跨っていくことを想定している。

支援の基本形を考えていくときに、家族に対する支援の基本形に触れていくことになり、どの部会にも属するというのが正解と思うが、それぞれの部会の特色にあわせて、家族に対してはどう働きかけるのかというふうに考えている。今の構成では家族支援のための部会を立ち上げる計画にはしていない。

【委員】

1つのテーマについて、部会間で跨るようになるので、その整合性、調整を図るのは今後考えていくということで良いか。

【事務局】

そのとおりである。部会間の調整は行政の役割であり、地域協議会の全体会を開催する際にはそれぞれの部会の議論を集約し、まとめていく作業が必要だと考えている。

【委員】

部会を設置して議論を深めていくことは理解できるが、どうしても今の話のように包括的に考えようとしても部分的にしか考えていないということが起こりうるため、地域協議会のようにオブザーバーの立ち位置で部会に参加することは可能か。

【事務局】

地域協議会と同様に部会も公開で実施したいと考えている。地域協議会の委員はもちろんのこと、いろいろな方に見ていただき、部会の議論を共有しながら深めていきたいと考えている。

【委員】

この専門部会で11の検討課題を果たしていく、それぞれの部会に分担されるという理解で良いか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

「強度行動障害の部会が必要」ということに同感する。不適切な対応、環境によって引き起こされる二次障害は残念なことであるが、影響が大きく、親も迷惑をかけられないと引け目を感じ、孤立していく。障害区分認定調査の発達障害の方で区分5、6の重い区分は事例に事欠かない。福祉的支援以上に専門的支援をするべきと考える。幼少期や学齢期においても相談事例等から専門的支援の必要なケースを抽出し、支援が必要と思う。

また、傍聴している当事者の方からもらった意見として、個人的に考えている今後掘り下げていくべき課題は、①精神科医の利用の仕方（薬の飲み方も含む）、②フラッシュバック、③自立・働き方の3つである。それ以外にもADHDの人で怒りが暴力に繋がってしまうなどの話を聞いたことがあり悩んでいた。自分自身はこれまで暴力に発展したことは一度もないが、暴言に走ったことは多々あり、毎晩不安から解消されず、このまま一生世の中に不適應なまま生きていくのかと思うとさらに不安になってしまうときがある。

【委員】

委員、傍聴者含め他に意見はないか。最後に事務局から連絡事項等願います。

【事務局】

本日の意見を加え、2月に地域協議会を開催したいと考えている。問題提起のあった、コロナ禍や災害といった緊急事態が発生した場合の対応について、別に地域協議会を開催するか次回の協議会で議論するか事務局で検討させていただく。3月には専門部会を立ち上げて部会別の検討をできるだけ早くスタートさせたいと考えている。本日の意見も踏まえ、部会ごとの役割整理、メンバー構成を検討していく。

7 今後のスケジュール

令和3年2月16日開催予定

8 閉会